

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管	産業振興	局	商工労働	部	産業政策	課
項目	2-13-2	ソーシャルビジネス(コミュニティビジネス)の促進				
実施内容	ビジネスとしてのノウハウや技術・サービスを持ち、地域に密着した事業を展開している中小企業がコミュニティビジネス(CB)の分野へ進出することに対し支援を行うことで、 ①中小企業を多様化する地域課題の解決の担い手とする。 ②中小企業の新しい分野への進出を促進し、成長を支援する。					
目標	・コミュニティビジネスへ新たに事業進出する企業数 2事業者/年 (平成28年度追記)					
工程	当初予定	26年度	27年度	28年度	29年度	
			← CB進出支援補助金 → ← セミナー等の実施 →	← 中小企業のCB進出支援 →		
進捗状況 (実績・見込)	26年度	27年度	28年度	29年度		
		← CB進出支援補助金 → ← セミナー等の実施 →	← CB進出支援補助金 → ← セミナー等の実施 →	← 中小企業のCB進出支援 →		
数値目標	26年度		27年度	28年度	29年度	
	企業数	見込	2	2	2	
		実績	-	4	3	5
実績	29年度 ・堺市中小企業コミュニティビジネス進出支援補助金の支援により、5社(うち、泉北ニュータウンへのシニア向けビジネスが2社)が新たにコミュニティビジネスへ進出。 ・コミュニティビジネスに関するセミナーを4回実施。					
単年度の 効果額見込 及び実績	見込	26年度	27年度	28年度	29年度	
	実績	-	-	-	-	
評価 29年度	A	課題	・コミュニティビジネスの新たな担い手の創出			
		改善策	・説明会やセミナー等を開催するとともに、他部局とも連携しながら担い手の創出を図る。			
評価基準		A:目標を上回って達成 B:目標を概ね達成 C:未達成				
備考						